

会 議 録		令和 5 年10月10日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 28 日（水曜日）		
時 間	午後 1 時 25 分から午後 4 時 20 分までの間（ 175 分）		
場 所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	奥田会長、黒川副会長、内藤委員、廣瀬委員、橋本委員、長尾委員 寺内委員、川崎委員、森田委員、吉川委員、田中委員、西田委員 佐藤委員 計13人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 管内における犯罪情勢等について 2 管内の交通事故情勢について 3 署の運営方針について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副会長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 警察署幹部自己紹介</p> <p>4 協議会委員自己紹介</p> <p>5 協議</p> <p>(1) 諮問事項説明</p> <p>管内における犯罪情勢等について～生活安全課長</p> <p>【委員】 刑法犯認知件数の 4 分の 1 を占める自転車盗難被害の傾向及び発生場所について説明願いたい。</p> <p>【警察】 被害自転車のほとんどは無施錠で、個人宅の駐車場や、マンションなどの集合住宅駐輪場での被害が多い。次いで、交通の要所である駅周辺の駐輪場において被害が発生している。</p> <p>自転車盗に対しては「予防と検挙」で抑止に取り組んでいる。具体的には、盗みにくい環境作りとして、被害多発地域における被害防止啓発活動を実施し、防犯カメラの設置や、照明を明るくすることを働き掛けるなどの管理者対策により、防犯環境の整備を図っている。その一環として、観月橋南詰駐輪場などにおいて集中的な被害防止啓発を実施する。</p>		

(2) 諮問事項説明

管内の交通事故情勢について～交通課長

- 【委員】 現在、努力義務になっている自転車のヘルメット着用は、今後「義務化」されるのか説明願いたい。
- 【警察】 国の方針であり、いまだ今後の方針は示されていないが、安全性を考えると、義務化が図られていくことが想定される。
- 【委員】 自転車乗車時のヘルメット着用率を上げる対策を説明願いたい。
- 【警察】 先月の調査で、着用率はいまだ1割未満（約8%）である。高校生の着用率を向上させるため、高校生を対象とした意識調査を実施しており、学校間で着用率向上を競う形の取組を検討している。
- 【委員】 電動キックボードの法改正がある。外国人観光客も増える中、今後、利用の増加が予想されるが、対策を説明願いたい。
- 【警察】 御指摘のとおり、今後、電動キックボードの走行が増加するものと予想されるため、警察官に対し、電動キックボードの走行及び取締り要領などに関する教養を実施している。今後は利用者への街頭啓発に加え、レンタル事業者に対する管理者対策などを図っていく。
- 【委員】 道路に穴が開いている危険な場所があるが、警察に言うべきか、行政に言うべきかを説明願いたい。
- 【警察】 道路の補修は、伏見土木みどり事務所の所管と認める。道路管理者が分かる場合は直接連絡されても有効である。警察へ連絡をいただければ、担当機関に連絡の上、連携して安全な交通環境保持を図っていく。
- 【委員】 傘を差して歩道を歩行中、対向してくる自転車と接触しそうになった。自転車の走行マナーについて教示願いたい。
- 【警察】 自転車は車道走行が原則である。歩道走行が可能な際は、普通自転車歩道通行可の標識が設置されているが、その際も自転車は歩道の車道側を走行することとなる上、歩行者の歩行を妨げないようにして通行することになる。
- 【委員】 小学生が自転車に乗り始める時期は一定ではないため、教育方法に難しさを感じている。また、付近に所在する大学の学生が交通ルールを守らないため、危険性を感じるが、自転車利用者に交通ルールを定着させる施策があれば、説明願いたい。
- 【警察】 小学生には年代別に交通ルールを指導するプログラムがあり、実施を図っている。運転免許証が不要な自転車利用者に対する定期的な講習の実施は困難であるが、あらゆる機会を通じた安全利用の啓発活動及び集中的な交通取締りにより交通ルールの定着を図っている。
- 【委員】 交通事故の減少は非常に嬉しいが、信号機が設置されていない横断歩道では、なかなか車が停止してくれない。また、観光客が増加する中、外国人を含めた歩行者も適切に停止しないため、危険を感じる場

会 議  
内 容

合がある。標示などにより必ず止まる対策の必要性を認めるが、対応を説明願いたい。

【警察】横断歩道の安全対策は、府警としても注力して取り組んでおり、各警察署の合計で、本年5月末時点、横断歩行者妨害を交通違反として同期比+約800件となる約1,500件、反則告知している。運転者に対しては、上品な運転と歩行者優先を意識付ける「はんなり運転」を呼び掛けるとともに、歩行者には、横断の際は手を上げた上、運転者の顔を見て横断意思を伝える合図横断を励行するなどの啓発活動を推進している。今後、ステイマーク素材と呼ばれる反射式路面標示を活用した対策が図られるものと承知する。

【委員】国道1号大手筋交差点では交通事故が多く発生しているように感じる。また、それに比例して交通取締りも多く実施されているものと承知している。国道1号を南行左折の信号に従って左折する車両が、赤信号を無視して直進通過する状況を散見するが、これを防止するための標示設置予定などがあれば説明願いたい。

【警察】国道1号を南下し、当該交差点に至った場合、直進及び左折の矢印信号により、歩行者と左折車両との交通事故防止を図っている。南進車両に誘発されて南進左折する車両があるため、取締りを徹底しているが、一層の交通事故防止のため、左折車両に対して「左折時は、左折可の信号に従うこと」を認識させる看板等の設置を検討している。

【委員】自転車の右側通行を多く見掛ける上、速度も速いように感じているが、右側通行を防止する標識等の設置可否について説明願いたい。

【警察】物理的な工作物で、自転車の右側通行を防止することは困難と思われる。自転車利用者に対する安全運転の啓発と、交通指導・取締りによって安全で円滑な交通環境保持を図っている。

【委員】桂川サイクリングロードを猛スピードで走行する自転車がいるため、歩行者が肩身の狭い思いをしている。安全対策があれば説明願いたい。

【警察】ロードバイクの場合、40キロ以上の速度を発生させることも可能である。利用者の多くは、車線変更や追い抜きの際、「右から抜きます」などの呼び掛けマナーを身に付けているが、マナーを知らない利用者もいることも承知しており、あらゆる機会を通じて自転車の走行マナー啓発を図っている。当該サイクリングロードでは、管内に所在する大学の自転車部員と連携してマナー向上の啓発活動を実施している。

【委員】ヘルメット着用の重要性は理解しているが、私が在籍する大学で、ヘルメットを着用している学生の比率は低い。着用率の向上対策を説明願いたい。

【警察】高校生及び大学生のヘルメット着用率向上に向けて啓発活動を実施中である。最近は帽子タイプのお洒落な製品も登場していることから、ライフスタイルに合った製品の着用も促しながら、ヘルメット着用率

向上と自転車の安全利用推進を図っている。

(3) その他

【委員】神戸市西区の草むらで6歳男児の遺体が発見された事件では、虐待があったのではないかと思われる。近隣の方は通報を戸惑った様だが、通報はどこへ行くべきかを教示願いたい。

【警察】警察へ通報していただきたい。児童虐待の判断機関は児童相談所であるが、警察は認知した案件を同所へ「通告」して引継ぎをしている。児童虐待のおそれを認知した場合は、遠慮することなく警察署や、最寄りの交番へ通報していただきたい。警察に言うべきか否かを迷った場合、結果として間違いでも構わないので通報していただきたい。児童虐待に関する通報を受ければ、当該児童の安全確認を徹底的に実施している。通報案件のほとんどは、心理的虐待などの疑いにより「通告」しており、通報が重要であることをご承知いただきたい。

【委員】特殊詐欺対策用電話の貸出し記事を見たことがあるが、どのような電話なのかを説明願いたい。

【警察】特殊詐欺グループは、「かけ子」と呼ばれる役割の犯人が、巧妙な手口で固定電話に電話をかけてくる。犯人は、通話が録音されることにより証拠が残ることを嫌う。その通話を録音するツールの一つが、防犯機能付き電話である。

【委員】先般、近隣に居住する高齢者宅に数日分の新聞が溜まっていた。結果的に亡くなられておられたが、このような場合、110番または、119番のどちらへ通報するべきかを教示願いたい。

【警察】警察署へ通報していただきたい。通報に基づき、関係機関と連携を図り安否確認を実施している。高齢者を見守る地域の輪に警察も含めていただきたい。

6 事務連絡

令和5年度第2回伏見警察署協議会の開催は、令和5年9月下旬に実施予定である。

以上

会 議  
内 容

# 第1回京都府伏見警察署協議会の開催状況

